

平成 27 年 第 2 回久御山町総合教育会議 会議録

招集年月日 平成 27 年 10 月 2 日
招集の場所 久御山町役場議会棟 4 階特別会議室
開 会 平成 27 年 10 月 2 日午前 9 時 30 分開会 宣告
出席委員 信 貴 康 孝
山 本 悦 三
坂 正 義
平 野 穂奈美
寺 井 恵太郎
小 寺 道 夫

職務のため出席した者の職氏名

総 務 部 長	大 塚 健 司
総 務 課 長	森 山 公 雄
教 育 次 長	松 本 正 之
学 校 教 育 課 長	内 座 多 恵
学 校 教 育 課 長 補 佐	星 野 佳 史
学 校 教 育 課 長 補 佐	竹 内 正 浩
学 校 教 育 課 主 事 補	井 上 裕 貴
社 会 教 育 課 長	田 井 稔

会議の経過

1 開会

○信貴町長 おはようございます。本日、第 2 回の総合教育会議を開催させていただいたところ、委員の皆様におかれましては、お忙しいところご出席を賜りましてありがとうございます。10 月 1 日から地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律に基づきまして、新教育長を任命し、9 月議会で同意をいただいたところでございます。新しい体制で臨ませていただくこととなります。委員の皆様におかれましては、ご尽力いただきますようお願い申し上げます。本日の議題でございますが、教育大綱（案）についてと、中学校給食の事業化検討についてとなっております。皆様の忌憚ないご意見をいただきますようよろしくお願い申し上げます。

○山本教育長 おはようございます。新教育長として 10 月 1 日から任務を遂行させていただいておるところでございます。先ほど、臨時の教育委員会を開かせていただきまして、教育長職務代理者に坂委員を指名させていただいたところでございます。教育行政の更なる推進のために皆様と共に頑張っていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

2 議題

(1) 久御山町教育大綱について

○内座学校教育課長

- ・資料1に基づき説明

○坂委員

- ・この大綱の内容ができれば、素晴らしい久御山町になると思う。
- ・学校・家庭・地域の連携が大切。PTA活動や学び塾等、地域との連携により家庭を支えていきたい。
- ・施策としては、経済的な保護者の負担軽減に加えて、教師力の向上や少人数授業などで子どもの学ぶ環境を整えていきたい。

○寺井委員

- ・地域の連携ができている地区と、あまりできていない地区がある。
- ・どの地区でも連携ができるようになってほしいので、基本理念の「地域の力を結集」という文言は、是非入れてほしい。

○平野委員

- ・基本理念は良い内容になっており、全体的に上手くまとまっていると思う。
- ・「家庭」という言葉を入れても良いと思う。

○小寺委員

- ・大綱という意味では、内容は良いと思う。

○山本教育長

- ・細かな内容については、教育委員会の重点施策で網羅しているので、大綱ということであればこの内容で良いと思う。
- ・ただ、大綱が平成27年度から29年度の3年間という期間を考えると、次世代の子どもに必要な日進月歩であるITの活用なども考える必要がある。教育環境の整備という面からすると、教育設備の整備をこの方針の中に入れたい。
- ・環境整備には、学校給食の設備もその中に含まれてくる。
- ・平成27年度から29年度の3年間となっているが、第5次総合計画の期間を考えると、平成28年度から30年度の3年間にしても良いのではないかと。

○大塚総務部長

- ・昨日、第5次総合計画での審議があり、子育て支援と就学前支援の「学校力」という言葉について言葉の意味が少し分かりにくいという意見があった。
- ・第5次総合計画の基本方針については大きく変わらないが、文言については、修正が発生する可能性もある。

○信貴町長

- ・基本理念に「人づくり」という文言を入れたい。
- ・教育方針の「人がつながり」という表現が少し分かりにくい。「人と人がつながり」という表現の方が良いのではないか。細かい所はもう少し精査したい。
- ・基本方針の「学校教育」の中に「家庭教育」が入っているが、新たな軸立てとして入れても良いのではないか。
- ・幼保小中一貫的教育という中で、大学との連携をどう入れていくかを考える必要があると思う。

○松本教育次長

- ・期間について、平成 27 年度に出発し大綱ができる中で、速やかに実施し、実務もそれに合わせて進めていきたいと考えている。
- ・ただ、第 5 次総合計画のスタートと合わせて平成 28 年度から 30 年度の 3 年間にすることも可能。また、平成 27 年度を含めた 4 年間という捉え方でも問題ない。

○大塚総務部長

- ・第 5 次総合計画は、条例で議会の議決が必要となり、その議会の議決は 3 月になる。そうすると、大綱は 3 月までにスタートすると、議会の議決が得られてない大綱が先にスタートすることとなるので、第 5 次総合計画を基本ベースとするなら整合性に問題がある。

○松本教育次長

- ・第 5 次総合計画と合致するタイミングであったので基本としたが、第 5 次総合計画に合して、平成 28 年度からでも問題ない。

○坂委員

- ・基本方針のスポーツの中で、「高齢者のため」という文言を入れてはどうか。

○信貴町長

- ・基本方針等、今後も委員の皆様の意見を聞き、大綱を作っていく。

(2) 中学校給食の事業化検討について

○星野学校教育課長補佐

- ・資料2に基づき説明

○信貴町長

- ・秋には方向性を示したい。

○山本教育長

- ・現在の小学校給食室の耐用年数はどのくらいか。

○内座学校教育課長

- ・全て鉄筋コンクリートなので、60年ほどである。
- ・3小学校とも昭和40年代の設置なので、あと20年はある。

○山本教育長

- ・給食室は長寿命化計画等はあるのか。

○内座学校教育課長

- ・現在、計画はない。
- ・補修の必要が生じればその都度対応していくという状況である。

○山本教育長

- ・教育施設だけではなく、町全体としてはどうか。

○大塚総務部長

- ・国の方で、大会計制度というものがあり、町の資産管理を償却後の建替えの必要性も含めて、大きな事柄としてどうあるべきかを考えるものである。
- ・鉄筋だと耐用年数が60年だが、その間にも補修の必要はでる。その壊れる前に長寿命化するために改善し、70年、80年と使っていこうというもの。
- ・台帳整理をして、道路・学校施設を含めて町全体の公共施設の改善計画を策定し、個別の施設については詳細な改善改革を作る。

○山本教育長

- ・親子方式は、御牧に敷地が狭く横の農用地の買収が必要になり、農用地が転用できるかどうかという問題が発生する。そうなると、自校式かセンター方式のどちらかということになる。
- ・財政の状況も一定加味する必要があるが、長寿命化計画で今の施設が長持ちするならば、自校式はメリットが出てくる。
- ・センター方式をするなら、あと20年使える施設を潰すわけにはいかないので、配

送センターとして使うか、転用方法はあるとは思いますが、金額の面でどう抑えるかを考える必要もある。

○大塚総務部長

- ・財政面から言うと、20年スパンで考えていく必要がある。
- ・他の小学校給食室の建替えや、修繕も考えていかななくてはいけない。
- ・また、子どもの数も考慮する必要がある。将来的に子どもの数が減り、食数が減っても各小学校に給食室があると、最低限の調理員は必要となるので、ランニングコストを抑えることができない。
- ・子どもに美味しい給食を提供することが1番ではあるが、財政側としてはランニングコストを抑えることを考えたい。

○坂委員

- ・施設の寿命が来ているならセンター方式も良いと思うが、あと20年使えること、また、土地の確保・イニシャルコストを考えると自校式が良いと思う。
- ・長期的に見て、子どもが減ることを考えるより、今の子どもが減ることを早急に対処する方向で考えたい。

○小寺委員

- ・委託でのランニングコストが出ているが、他市町村の状況はどうか。

○内座学校教育課長

- ・宇治市では、全て自校式で、当初は市雇用であったが、徐々に調理員は民間委託に移行している。
- ・献立、栄養面は委託するのではなく、栄養教諭がいるので、しっかりこちらで行う。

○松本教育次長

- ・中学校給食の実施は、第3者機関である中学校給食検討委員会から提言を本年2月までにまとめていただいている。
- ・次年度には、調査検討・設計を行っていきたい。
- ・待ったなしの懸案事項であることは事実である。
- ・総合教育会議の中で早い段階で道筋を示していただきたい。

○平野委員

- ・20年スパンを考えてというが、親の立場からすると自校方式のメリットを非常に感じる。
- ・久御山町は他の市町村と比べても圧倒的に美味しいと思う。それを、センター方式にすることによって美味しさは半減すると思う。
- ・食の提供だけではなく、食育を考えると美味しい食事を提供することは非常に大切なことなので、自校式の美味しい給食をしてもらいたい。

○寺井委員

- ・基本的には、平野委員と同じ意見で、自校式がベストだと思う。町の財政面や全て子どもが同じ条件で給食を食べてもらえるという点でセンター方式も良いのではないかと思う。
- ・城陽の給食センターに行くことがあるが、衛生面についてはすばらしい環境になっているので、センター方式でも食中毒のリスクは低いと思う。
- ・センター方式をするなら、城陽市と比べて久御山町は地域が狭いので、より良い条件で行うことができると思う。

○信貴町長

- ・財政面、今後の見通し、温かい作りたての給食を生徒に食べてもらうという食育の観点のどの面を優先するかということになるが、地元の物も含め、成長に応じた栄養バランスの取れたものを食べてもらうことが給食の本来の目的である。
- ・ただ、大きな財源を必要とする事業があることも実情なので、財政面を考えることも必要である。

○山本教育長

- ・センター方式の課題は、土地の確保になる。
- ・3,000 m²確保できる場所があるのかないのか。調整区域であれば良いが、市街化区域では確保が難しいと思う。
- ・確保できないとなると、計画しても頓挫するというリスクもある。
- ・自校式であれば、今の中学校の施設内に確保することが可能である。

○信貴町長

- ・イニシャルコストは、3,000 m²の土地を市街化区域で確保する計算になっているのか。
- ・自校方式では400 m²が必要で中学校の敷地内に確保できるということによいのか。

○内座学校教育課長

- ・市街化区域で計算している。
- ・400 m²は中学校の敷地内で確保できる。

○信貴町長

- ・次回には方向性を決めたいと思う。

○松本教育次長

- ・確認したい資料等があれば次回までに用意する。
- ・実際に見たい場所等も含めて何かあれば言ってもらいたい。

○信貴町長

- ・自校式となれば、どこに確保するのか図面が欲しい。

○小寺委員

- ・3,000 m²が本当に確保できるのか。できる見込みが無いなら、センター方式の方向性になるのはどうかと思う。
- ・時間に余裕があるなら決定してから土地を確保できるが、ある程度、確保の見込みがあるのかを知っておきたい。

○坂委員

- ・公共施設ということで、農地を先に取得しておいて、後から転用することは難しいのか。

○松本教育次長

- ・市街化調整区域については、あくまでも開発を拡張しないことが大前提である。
- ・免除規定のようなものはない。まったくできないということではないが、必要性・事業効果等の説明も必要で、市街化区域で整備ができないのかという理由も必要になり、単なる金銭面だけでは説明がつかない。
- ・まった無しと言いながら相当な時間がかかる。
- ・施設としては、学校施設ではなく、民間委託をしてやるなら事業という一面もある。
- ・市街化調整区域での土地の確保については、次回までに紙ベースでまとめて報告する。

○信貴町長

- ・次回の開催までに資料が欲しいものがあれば言っていただきたい。

午前 11 時 10 分終了